

# 山梨県公報

第千四百八十二号

平成十六年

六月七日

月 曜 日

## 目次

### 告示

貸付金の元利償還金の徴収事務の委託……………三九一

予防接種の業務を行う医師……………三九一

道路の区域変更……………三九一

道路の供用開始……………三九一

### 公告

平成十六年度宅地建物取引主任者資格試験の実施……………三九二

開発行為に関する工事の完了について(三件)……………三九二

### 人事委員会

平成十六年度山梨県職員採用初級試験、資格免許職職員採用試験並びに小中学校事務職員及び小中学校栄養職員採用試験の実施……………三九三

平成十六年度山梨県民間企業等職務経験者職員採用試験の実施……………三九八

身体障害者を対象とした平成十六年度山梨県職員採用選考試験の実施……………四〇二

第六十三回(平成十六年度)警察官A及び警察官B採用試験の実施……………四〇五

## 告示

### 山梨県告示第二百七十号

地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百五十八条第一項の規定により、次のとおり貸付金の元利償還金の徴収事務を委託した。

平成十六年六月七日

山梨県知事 山 本 栄 彦

#### 一 委託の相手方

甲府市北新一丁目二番十二号 社会福祉法人山梨県社会福祉協議会

#### 二 委託に係る貸付金の元利償還金

山梨県高齢者居室等整備資金及び重度心身障害者居室等整備資金貸付事業に係る貸付金の元利償還金

#### 三 委託の期間

平成十六年四月一日から平成十七年三月三十一日まで

### 山梨県告示第二百七十一号

山梨県内の各市町村長が予防接種法(昭和二十三年法律第六十八号)第三条第一項の規定により行う麻しんの予防接種については、次の表に掲げる医師が同表に掲げる場所等で当該業務を行う旨承諾した。

平成十六年六月七日

山梨県知事 山 本 栄 彦

医師の氏名	予防接種を行う主たる場所
中嶋 克仁	北巨摩郡明野村上手五二〇 ほくと診療所

### 山梨県告示第二百七十二号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県土木部道路管理課及び峡南地域振興局市川建設部において、この告示の日から平成十六年六月二十八日まで一般の縦覧に供する。

平成十六年六月七日

山梨県知事 山 本 栄 彦

- 一 道路の種類 県道
- 二 路 線 名 平林青柳線
- 三 道路の区域

区 間	旧新の別		敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
	新	旧		
南巨摩郡増穂町大字平林字楮島二五〇一番地先から 南巨摩郡増穂町大字平林字南平二四七一番の三地先まで	一一・一 一四・七	四・八 一〇・五		五一・〇

### 山梨県告示第二百七十三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。その関係図面は、山梨県土木部道路管理課及び峡北地域振興局建設部において、この告示の日から平成十六年六月二十八日まで一般の縦覧に供する。  
平成十六年六月七日

山梨県知事 山 本 栄 彦

道路の種類	路線名	区 間	延長（メートル）	供用開始の期日
県道	葦崎増富線	北巨摩郡須玉町大字小尾字濱井場五七七四番の三地先から北巨摩郡須玉町大字小尾字濱井場五七七九番の三地先まで	一〇七・〇	平成十六年六月七日

# 公 告

## ● 平成十六年度宅地建物取引主任者資格試験の実施

財団法人不動産適正取引推進機構理事長から、次のとおり通知があった。

平成十六年六月七日

山梨県知事 山 本 栄 彦

宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第七十六号。以下「法」という。）第十六条の二第一項の規定による山梨県知事の委任に係る平成十六年度宅地建物取引主任者資格試験を次のとおり実施する。

平成十六年六月七日

財団法人不動産適正取引推進機構

理事長 小 野 邦 久

### 一 試験日時

平成十六年十月十七日（日）午後一時（法第十六条第三項の規定により試験の一部が免除される者にあつては、午後一時十分）から午後三時まで

### 二 試験場所

甲府市酒折二丁目四番五号 山梨学院大学

### 三 受験資格

年齢、性別、学歴等特別な制限はない。

### 四 受験手続

### 1 提出書類

- (一) 受験申込書（受験手数料納入済を証する郵便振替払込受付証明書をはったもの）
- (二) 写真一枚（申込前六月以内に撮影した無帽、正面、上半身、無背景の縦の長さ四・五センチメートルから五センチメートルまで、横の長さ三・五センチメートルから五センチメートルまでの大きさのもの）

(三) 法第十六条第三項に規定する講習の過程を修了した者については登録講習修了者証明書（登録講習修了試験合格年月日が試験実施日前三年以内のもの）

### 2 受験手数料

七千円

### 3 受験申込み受付期間

平成十六年七月二十六日（月）から同年七月三十日（金）までの午前九時三十分から午後四時三十分まで（正午から午後一時までを除く。）

### 4 受験申込書の提出先

社団法人山梨県宅地建物取引業協会（郵便番号四〇〇 〇八五三 甲府市下小河原町二百三十七番地の五）

なお、郵送による場合は、社団法人山梨県宅地建物取引業協会本会あて、簡易書留郵便又は配達記録郵便で申し込むこと（平成十六年七月五日（月）から同年七月三十日（金）までの日付の消印のあるものに限り受け付ける。）。

### 5 受験申込書及び試験案内の配布場所及び配布期間

四 4 の場所、同協会富士吉田支部（富士吉田市下吉田千六百四十三番地の一）、同協会巨摩支部（中巨摩郡敷島町大下条五百二十四番地の一）及び同協会峡東支部（山梨市中村八百三十四番地の五）において平成十六年七月五日（月）から同年七月三十日（金）まで配布する（土曜日、日曜日及び休日を除く。）。

### 五 問い合わせ先

社団法人山梨県宅地建物取引業協会本会（電話〇五五 二四三 四三〇〇）

## ● 開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の許可に係る開発の行為に関する工事は、完了した。

平成十六年六月七日

山梨県知事 山 本 栄 彦

### 一 開発区域（工区）に含まれる地域の名称

中巨摩郡竜王町竜王新町字沖田八三七の一、八三九の一及び八四〇の一

### 二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

中巨摩郡竜王町竜王新町百二十九 西山賢吾

平成十六年六月七日

山梨県人事委員会  
委員長 坂本 宏

● 開発行為に関する工事の完了について  
都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の許可に係る開発の行為に  
関する工事は、完了した。  
平成十六年六月七日

山梨県知事 山本 栄彦

一 開発区域（工区）に含まれる地域の名称  
北都留郡上野原町コモアしおつ三丁目二五七六の三四、二六〇六の三四並びに四丁  
目七八一の五、七八一の九、九七七の一四、九七七の一五、九七七の一六、九七七の  
一七、九七七の一八、九七八の三、九七八の一五、一〇〇〇の四、一〇〇一の六、二  
五六三の二二、二五六三の二三、二五七六の二〇七、二五七六の二〇八、二五七六の  
二〇九及び二五七六の二五八の区域  
二 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
大阪府大阪市北区大淀中二丁目一番八八号 積水ハウス株式会社 代表取締役社長  
和田勇

● 開発行為に関する工事の完了について  
都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の許可に係る開発の行為に  
関する工事は、完了した。  
平成十六年六月七日

山梨県知事 山本 栄彦

一 開発区域（工区）に含まれる地域の名称  
中巨摩郡昭和町河東中島字村西一四七七の三及び一四七八の一の区域  
二 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
中巨摩郡昭和町紙漕阿原三百二番地丸山ハイツ百二 中山明男  
中巨摩郡玉穂町上三條三百九十六番地三 中山敬子

## 人事委員会

● 平成十六年度山梨県職員採用初級試験、資格免許職職員採用試験並びに小中学校事  
務職員及び小中学校栄養職員採用試験の実施  
平成十六年度山梨県職員採用初級試験、資格免許職職員採用試験並びに小中学校事務  
職員及び小中学校栄養職員採用試験を次のとおり実施する。

1 試験職種及び採用予定人員等

試験区分	試験職種	採用予定人員	職務内容
初 級	行 政	3名程度	県の各機関に勤務し、一般行政事務に従事する。
	警察事務	2名程度	県警察の各機関に勤務し、一般事務に従事する。
	総合土木	1名程度	主として道路、河川、都市計画、治山・林道等の事業に関する企画、設計、施工管理等の業務に従事する。
資格免許職職員	診療放射線技師	1名程度	県立病院、保健所等に勤務し、診療放射線に関する専門的業務に従事する。
	作業療法士	1名程度	県立病院、保健所等に勤務し、作業療法に関する専門的業務に従事する。
小中学校事務職員	学校事務	6名程度	県内の公立小中学校に勤務し、一般事務に従事する。
小中学校栄養職員	学校栄養	5名程度	県内の公立小中学校又は共同調理場に勤務し、学校給食に関する専門的業務に従事する。

2 受験資格

(1) 資格及び免許

試験区分	試験職種	資格・免許
初 級	行 政	昭和58年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた者
	警察事務	
	総合土木	
資格免許職職員	診療放射線技師	昭和50年4月2日以後に生まれた者で、診療放射線技師の免許を有する者又は平成17年において最初に実施される診療放射線技師国家試験までに当該免許取得見込みの者
	作業療法士	昭和50年4月2日以後に生まれた者で、作業療法士の免許を有する者又は平成17年において最初に実施される作業療法士国家試験までに当該免許取得見込みの者
小中学校事務職員	学校事務	昭和58年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた者
小中学校栄養職員	学校栄養	昭和50年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた者で、栄養士の免許取得者又は平成17年3月31日までに資格若しくは当該免許取得見込みの者

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できないものとする。

ア 日本国籍を有しない者（診療放射線技師、作業療法士、学校栄養は除く。）

イ 地方公務員法第16条に該当する者（以下のいずれかに該当する者）

- ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 山梨県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 試験案内の配布及び受付期間・時間

(1) 試験案内配布開始日

平成16年7月9日（金）

※ インターネットによる申込手続等は、平成16年7月9日（金）に山梨県ホームページに掲載する試験案内で確認すること。

(2) 受付期間・時間

ア 持参の場合

- ・ 平成16年8月12日（木）から平成16年8月30日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）
- ・ 受付時間は、午前8時30分から午後5時まで

イ 郵送の場合

- ・ 平成16年8月12日（木）から平成16年8月30日（月）まで
- ・ 平成16年8月30日までの消印のあるものに限り受け付ける。

ウ インターネットによる申込の場合

- ・ 平成16年8月12日（木）から平成16年8月23日（月）まで
- ・ 平成16年8月23日（月）は、午後5時までに受信したものに限り受け付ける。

### 4 試験日及び試験会場

区 分	試 験 日	試 験 会 場
第 1 次 試 験	平成16年9月26日（日） （受付時間） 午前8時30分から午前9時まで	山 梨 学 院 大 学 （甲府市酒折2-4-5）
第 2 次 試 験	第 1 回	平成16年10月18日（月）
	第 2 回	平成16年10月25日（月）又は 平成16年10月27日（水）のい ずれか指定する1日
		甲 府 市 内 （第1次試験合格通知書で 指定する。）

5 試験方法

区分	試験種目	内 容
第1次試験	教養試験 (試験時間120分)	公務員として必要な一般的知識及び知能について、五肢選択式による筆記試験を行う。 ・ 出題数は50題とする。 ・ 出題分野は別掲のとおりとする。
	専門試験 (総合土木及び学校栄養のみ実施) (試験時間120分)	試験職種に応じた専門的知識、能力等について、五肢選択式による筆記試験を行う。 ・ 出題数は40題とする。 ・ 出題分野は別掲のとおりとする。
第2次試験	第1回 作文 (試験時間120分)	文章による表現力、構成力等について、記述式による試験を行う。
	第2回 人物試験Ⅰ	公務員として職務遂行に必要な素質及び適性を有するかどうかについて検査を行う。
	第2回 人物試験Ⅱ	人物について個別面接を行う。
	身体検査	職務遂行上必要な健康度を有するかどうかについて、所定の「身体検査書」により検査を行う。
資格調査		受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査を行う。

※ 第1次試験は活字印刷文（活字の大きさは10ポイント）により出題する。ただし、行政については、受験者（視覚障害による身体障害者手帳の交付を受けている者に限る。）の事前出により、別途拡大文字（活字の大きさは12ポイント）で印刷された試験問題を使用することができる。

(別掲) 教養試験・専門試験出題分野

試験種目	試験職種	出 題 分 野
教養試験	全職種共通	社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的処理、資料解釈等
専門試験	総合土木	数学・物理・情報技術基礎、土木設計、水理、土質力学、測量、土木計画、土木施工等
	学校栄養	公衆衛生、栄養・臨床栄養、食品・食品衛生、給食管理・調理、栄養指導・教育等

## 6 合格者の発表

- (1) 第1次試験合格者発表 平成16年10月1日(金) 【予定】
- (2) 最終合格者発表 平成16年11月12日(金)【予定】
- (3) 合格発表の方法等 合格者については、県庁の掲示板に受験番号を掲示するとともに書面で通知する。ただし、最終結果の通知については、合否にかかわらず第2次試験受験者全員に行う。
- なお、掲示内容は掲示後、山梨県ホームページに掲載する。

## 7 試験結果の開示

この採用試験の結果については、山梨県個人情報保護条例第18条第1項の規定に基づき、口頭による開示請求により次のとおり開示を行う。開示は、受験者本人であることを明らかにする書類(学生証又は身分証明書、運転免許証、受験番号票等)により確認の上、受験者本人に直接行う。

なお、電話、はがき等による請求では開示しない。

試験	開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	不合格者	総合得点及び順位	合格発表日から	人事委員会事務局
第2次試験	受験者		1月間	

## 8 その他

- ・ 資格・免許を必要とする試験職種にあつては、指定日までに資格・免許を取得できない者は、採用候補者名簿から削除する。
- ・ 教養試験及び専門試験の例題及び正答番号並びに作文の課題の出題例は、山梨県ホームページに掲載するとともに、山梨県県民情報センターで閲覧等ができる。
- ・ 受験手続、注意事項等は、平成16年7月9日(金)に配布する試験案内で確認すること。

● 平成十六年度山梨県民間企業等職務経験者職員採用試験の実施  
平成十六年度山梨県民間企業等職務経験者職員採用試験を次のとおり実施する。  
平成十六年六月七日

山梨県人事委員会

委員長 坂 本 宏

## 1 試験職種及び採用予定人員等

試験職種	採用予定人員	職務内容
行政	3名程度	県の各機関に勤務し、一般行政事務に従事する。

## 2 受験資格

- (1) 昭和45年4月2日から昭和50年4月1日までに生まれた者
- (2) 学校卒業後の民間企業等における職務経験を5年以上（平成16年7月末現在）有する者
  - ア 「民間企業等における職務経験」には、民間企業の従業員、自営業者等として1年以上継続して就業した期間が該当し、職務経験が複数の場合は通算できるものとする。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一の職歴に限るものとする。
  - イ 国家公務員法及び地方公務員法に定めるすべての公務員としての職務経験は含まない。※ 最終合格発表後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出させる。
- (3) 次のいずれかに該当する者は、受験できないものとする。
  - ア 日本国籍を有しない者
  - イ 地方公務員法第16条に該当する者(以下のいずれかに該当する者)
    - ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
    - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
    - ・ 山梨県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
    - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 試験案内の配布及び受付期間・時間

- (1) 試験案内配布開始日 平成16年7月9日（金）
- (2) 受付期間 平成16年8月12日（木）から平成16年8月30日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）  
郵送の場合は、平成16年8月30日までの消印のあるもの限り受け付ける。
- (3) 受付時間 午前8時30分から午後5時まで

4 試験日及び試験会場

区 分	試 験 日	試 験 会 場
第 1 次 試 験	平成16年9月19日(日) (受付時間) 午前8時40分から午前9時まで	山梨学院大学 (甲府市酒折2-4-5)
第2次試験	第 1 回	甲 府 市 内 (第1次試験合格通知書で 指定する。)
	第 2 回	

5 試験方法

区分	試 験 種 目	内 容
第 1 次 試 験	教 養 試 験 (試験時間120分)	公務員として必要な一般的知識及び知能について、五肢選択式による大学卒業程度の筆記試験を行う。 ・ 出題数は40題とする。 ・ 出題分野は、次のとおりとする。 社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的処理、資料解釈等
	論 文 試 験 (試験時間90分)	民間企業等での職務経験、職務を通じて培った知識・能力に関して、記述式による試験を行う。
第 2 次 試 験	第 1 回 人 物 試 験 I	公務員として職務遂行に必要な素質及び適性を有するかどうかについて検査を行う。
	人 物 試 験 II	集団討論を行う。
	第 2 回 人 物 試 験 II	人物について個別面接を行う。
	身 体 検 査	職務遂行上必要な健康度を有するかどうかについて、所定の「身体検査書」により検査を行う。
資 格 調 査		受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査を行う。

- ・ 第1次試験は活字印刷文(活字の大きさは10ポイント)により出題するが、受験者(視覚障害による身体障害者手帳の交付を受けている者に限る。)の事前申出により、別途拡大文字(活字の大きさは12ポイント)で印刷された試験問題を使用することができる。

## 6 合格者の発表

- (1) 第1次試験合格者発表 平成16年10月 8日(金)【予定】
- (2) 最終合格者発表 平成16年11月19日(金)【予定】
- (3) 合格発表の方法等 合格者については、県庁の掲示板に受験番号を掲示するとともに書面で通知する。ただし、最終結果の通知については、合否にかかわらず第2次試験受験者全員に行う。
- なお、掲示内容は掲示後、山梨県ホームページに掲載する。

## 7 試験結果の開示

この採用試験の結果については、山梨県個人情報保護条例第18条第1項の規定に基づき、口頭による開示請求により次のとおり開示を行う。

開示は、受験者本人であることを明らかにする書類(身分証明書、運転免許証、受験番号票等)により確認の上、受験者本人に直接行う。

なお、電話、はがき等による請求では開示しない。

試験	開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	不合格者	総合得点及び順位	合格発表日から 1 月 間	人事委員会事務局
第2次試験	受験者			

## 8 その他

- ・ 教養試験の例題及び正答番号並びに論文及び人物試験Ⅱ集団討論の課題の出題例は、山梨県ホームページに掲載するとともに、山梨県県民情報センターで閲覧等ができる。
- ・ 受験手続、注意事項等は、平成16年7月9日(金)に配布する試験案内で確認すること。

● 身体障害者を対象とした平成十六年度山梨県職員採用選考試験の実施  
身体障害者を対象とした平成十六年度山梨県職員採用選考試験を次のとおり実施す  
る。

平成十六年六月七日

山梨県人事委員会

委員長 坂 本 宏

この選考試験は、障害者の雇用の促進等に関する法律の趣旨に基づき、身体障害者の雇用の促進を図ることを目的として行う。

### 1 試験職種及び採用予定人員等

試験職種	採用予定人員	職務内容
行政	1名程度	県の各機関に勤務し、一般行政事務に従事する。

### 2 受験資格

自力による通勤ができ、かつ、介護者なしに職務の遂行が可能な者で、次のすべての要件を満たす者

- (1) 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から4級までの者
- (2) 昭和50年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた者
- (3) 山梨県内に住所を有する者（通学、就労等のため一時的に県外に居住している者を含む。）
- (4) 活字印刷文による出題に対応できる者（活字の大きさは12ポイント）

ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できない。

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に該当する者（以下のいずれかに該当する者）

- ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 山梨県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 試験案内配布開始日 平成16年7月9日（金）

### 4 受付期間及び受付時間

#### (1) 受付期間

平成16年7月28日（水）から平成16年8月27日（金）まで  
（土曜日及び日曜日は除く。）

郵送の場合は、平成16年8月27日までの消印のあるものに限り受け付ける。

#### (2) 受付時間は

午前8時30分から午後5時まで

### 5 試験の日時及び試験会場

区分	日時	試験会場
第1日目	平成16年9月19日（日） 午前9時～午後4時 （受付 午前8時40分～9時）	山梨県ボランティア・NPOセンター （甲府市丸の内2-35-1）
第2日目	平成16年9月29日（水） 午前10時50分～午後4時 （受付 午前10時30分～10時50分）	あけぼの医療福祉センター （韮崎市旭町上条南割3313-1）

6 試験方法

区 分		内 容
第1日目	教養試験 (試験時間90分)	公務員として必要な一般的知識及び知能について、高等学校で履修した程度の五肢選択式による筆記試験を行う。 ・ 出題数は30題とする。 ・ 出題分野は次のとおりとする。 社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的処理、資料解釈等
	人物試験Ⅰ	公務員として職務遂行に必要な素質及び適性を有するかどうかについて検査を行う。
	人物試験Ⅱ	人物について個別面接を行う。
第2日目	作文 (試験時間60分)	文章による表現力、構成力等について、記述式による試験を行う。
	身体検査	職務遂行上必要な健康度を有するかどうかについて医師による検査を行う。
資格調査		受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査を行う。

7 合格者の発表

- (1) 合格発表月日 平成16年10月8日(金)【予定】
- (2) 合格発表の方法等 合格者については、山梨県庁の掲示板(スクランブル交差点ぎわ)に受験番号を掲示するとともに、受験者全員に結果を書面で通知する。  
なお、掲示内容は掲示後、山梨県ホームページに掲載する。

8 試験結果の開示

この選考試験の結果については、山梨県個人情報保護条例第18条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができる。

なお、電話、はがき等による請求では開示できないので、受験者本人であることを明らかにする書類(学生証又は身分証明書、運転免許証、受験番号票等)を持参の上、受験者本人が直接来庁する場合に限るものとする。

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第2日目までの試験を受験した者	総合ランク	合格発表日から1月間	人事委員会事務局

9 その他

- ・ 教養試験の例題及び正答番号並びに作文の課題の出題例は、山梨県ホームページに掲載するとともに、山梨県県民情報センターで閲覧等ができる。
- ・ 受験手続、注意事項等は、平成16年7月9日(金)に配布する試験案内で確認すること。

● 第六十三回（平成十六年度）警察官A及び警察官B採用試験の実施  
第六十三回（平成十六年度）警察官A及び警察官B採用試験を次のとおり実施する。  
平成十六年六月七日

山梨県人事委員会

委員長 坂 本 宏

1 試験職種及び採用予定人員等

試験職種	区分	採用予定人員	職務内容
警察官A（男性）		15名程度	個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、 鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締、その他 公共の安全と秩序の維持の任務に従事する。 なお、警察官A（男性／武道指導）は、上記の ほか、警察官に対する柔道又は剣道の技能指導等の 業務にも従事する。
警察官A	柔道	1名程度	
（男性／武道指導）	剣道	1名程度	
警察官A（女性）		1名程度	
警察官B（男性）		10名程度	
警察官B（女性）		1名程度	

2 受験資格

(1) 受験できる者

試験職種	区分	年齢及び性別	学歴
警察官A（男性）		昭和49年4月2日以後に生まれた男性	学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者若しくは平成17年3月までに卒業見込みの者又は人事委員会がこれと同等以上の学力があると認める者
警察官A（男性／武道指導）	柔道 剣道	昭和49年4月2日以後に生まれた男性	
警察官A（女性）		昭和49年4月2日以後に生まれた女性	
警察官B（男性）		昭和49年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた男性	次の者を除く。 〈学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者若しくは平成17年3月までに卒業見込みの者又は人事委員会がこれと同等以上の学力があると認める者〉
警察官B（女性）		昭和49年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた女性	

(2) 勤務可能日 平成17年4月1日

(3) 警察官A（男性／武道指導）を受験する者については、上記（1）の受験資格のほかに、次のいずれかの要件を必要とする。

ア 柔道については、全日本柔道連盟若しくはこれに加盟する団体が主催して行う全国的な競技会若しくはそれに相当すると認められる競技会に出場した経験を有する者又は財団法人講道館の柔道三段以上の段位を有する者

イ 剣道については、全日本剣道連盟若しくはこれに加盟する団体が主催して行う全国的な

競技会若しくはそれに相当すると認められる競技会に出場した経験を有する者又は財団法人全日本剣道連盟の剣道三段以上の段位を有する者

ウ ア及びイに掲げる競技会へ出場するための予選会において、当該競技会への出場権を得た者

(4) 次のいずれかに該当する者は、受験できないものとする。

① 日本国籍を有しない者

② 地方公務員法第16条に該当する者(以下のいずれかに該当する者)

- ・ 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 山梨県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(5)その他

複数の試験職種・区分を重複して受験できないものとする。

3 試験案内配布開始日 平成16年7月9日(金)

4 受付場所、受付期間及び受付時間

受付場所	山梨県警察本部警務課	山梨県内各警察署
受付期間	平成16年7月21日(水)から 平成16年8月20日(金)まで (土曜日及び日曜日を除く。)	平成16年7月21日(水)から 平成16年8月20日(金)まで (土曜日及び日曜日も受付を行う。)
受付時間	午前8時30分から午後5時まで	午前8時30分から午後5時まで

- ・ 郵送の場合は、山梨県警察本部警務課あてとし、平成16年8月20日(金)までの消印のあるものに限り受け付ける。

5 第1次試験

(1) 試験日及び場所

平成16年9月19日(日) (受付時間は、午前8時40分から午前9時まで)

山梨学院大学 (甲府市酒折2-4-5)

(2) 試験方法

区 分	内 容
教 養 試 験 (試験時間120分)	警察官として必要な一般的知識及び知能について、警察官Aについては大学で、警察官Bについては高等学校で履修した程度の筆記試験を行う。五肢選択式により50題出題する。
実 技 試 験 (警察官A(男性/ 武道指導)のみ実施)	柔道又は剣道について武道指導に必要な技能を有するかを実技で試験を行う。
受験資格等調査	受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査を行う。

- ・ 教養試験の出題分野は、次のとおりとする。  
社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的処理、資料解釈等
- ・ 実技試験は、課題技を与える基本的技能と試験係員を相手に試合形式で行う実践的技能とする。

(3) 第1次試験合格者発表

平成16年9月24日(金)【予定】

山梨県庁の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者に書面で通知する。

なお、掲示内容は、掲示後山梨県ホームページに掲載する。

6 第2次試験

(1) 試験日及び場所

区 分	試 験 日	場 所
第 1 回	平成16年10月8日(金)	甲府市内及び中巨摩郡 (第1次試験合格通知書で 指定する。)
第 2 回	平成16年11月1日(月)、 平成16年11月4日(木)、 平成16年11月5日(金) のいずれか指定する一日	

## (2) 試験方法

区 分		内 容
第1次試験日に実施	論 文 (試験時間90分) [警察官A (男性)、(女性)]	警察官として必要な理解力、思考力、構成力、表現力等について文章による試験を行う。
	作 文 (試験時間60分) [警察官B]	警察官として必要な構成力、表現力等について文章による試験を行う。
第1回	身体・体力検査	職務遂行上必要な身体的、体力的条件を満たすか否かの検査を行う。
	適性検査	警察官として必要な素質や適性についての検査を行う。
	論 文 [(警察官A(男性 / 武道指導))] (試験時間90分)	警察官として必要な理解力、思考力、構成力、表現力等について文章による試験を行う。
第2回	面接試験	人物について個別面接を行う。
	身体検査	胸部疾患、性病等の伝染性疾患、その他の疾病の有無及び職務遂行上必要な身体的条件を満たすか否かについて、医師による検査を行う。
受験資格等調査		受験資格の有無、申込書記載事項の真否等についての調査を行う。

- ・ 論文、作文は、第2次試験として評価するため、第1次試験合格者のみ採点することとする。

## (3) 最終合格者発表

平成16年11月19日(金)【予定】

山梨県庁の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、第2次試験受験者全員に試験の結果を書面で通知する。

なお、掲示内容は掲示後、山梨県ホームページに掲載する。

7 試験結果の開示

この採用試験の結果については、山梨県個人情報保護条例第18条第1項の規定に基づき、口頭による開示請求により次のとおり開示を行う。

開示は、受験者本人であることを明らかにする書類（学生証又は身分証明書、運転免許証、受験番号票等）により確認の上、受験者本人に直接行う。

なお、電話、はがき等による請求では開示しない。

区 分	試 験	開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
山梨県のみを志望した者	第1次試験	不 合 格 者	総合得点及び順位	合格発表日から1月間	人事委員会事務局
山梨県以外の都県を併せて志望した者	第1次試験	山梨県を第1志望とし、かつ、山梨県において不合格となった者		各都県の最終合格発表日から1月間	
第1次試験で山梨県において合格した者	第2次試験	受 験 者		合格発表日から1月間	

8 その他

- ・ 教養試験の例題等は、山梨県ホームページに掲載するとともに、山梨県県民情報センターで閲覧等ができる。
- ・ 受験手続、注意事項等は、平成16年7月9日（金）に配布する試験案内で確認すること。